

令和4年度ひろしまITチャレンジ 公募要領

1 趣旨

広島地域における新ビジネスの創出や既存産業の競争力の強化等を促進するため、IT融合(※)に取り組む活動を公募する。採択した取組については、必要に応じてメンタリングを行い、他事業者とのマッチングの機会を提供する。また、必要な経費の一部を助成する。

(※) IT融合：最新のIT技術や多種多様なデータを異分野の産業と組み合わせて新たな価値を創造すること。

2 公募内容

(1) 構成

IT融合に取り組むグループ等(以下、「研究会」という。)の構成は、次のアからウまでの事項にすべて該当しなければならない。

ア 主たる構成員以外に、共同で研究する企業・団体又は専門的な能力を有する者(※)で構成されていること

(※) 学識経験者、産業支援機関で企業を指導する者、ITコーディネーター等
(以下、「専門家」という。)

イ 研究会の構成員は、本フォーラムの会員であること

ウ 主たる構成員は、県内に事業所を有する企業・団体であること

(2) 内容

次の事項のようなチャレンジを対象とする。

ア 新たな価値を創造するアイデアを創出、改良又は実用化するための研究

イ 現在の生産性・付加価値等の向上に繋がるアイデアを創出、改良又は実用化するための研究

(3) 実施期間

採択通知を行った日から令和5年3月1日(水)まで

※成果発表会を令和5年3月初旬～中旬に実施する。

(4) 報告事項等

構成員である企業・団体及び専門家間の協議内容等を確認するため、次のような報告を求めるものとする。

ア 会議開催日時、場所、出席者及び内容の要約(会議を開催するごとに作成)

イ 成果報告書(ひろしまITチャレンジ活動の終了後に作成)

ウ その他

広島県が実施する「ひろしまサンドボックス推進事業」における「イノベーション・エコシステム・サイト」等において研究内容を公開し、広く情報を発信すること。また、ひろしまITチャレンジ活動の終了後において、実用化・ビジネス化等の実績などの成果の公表・発表を依頼する場合がある。

(5) 助成金額

1件あたりの助成限度額は50万円とする。

(6) 助成対象経費

活動に要する経費のうち、次の経費を助成対象経費とする。

なお、助成対象経費には、消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。

- ア 会議開催経費（会場借上費、専門家謝金・旅費等）
- イ 調査旅費（公共交通機関利用実費）
- ウ 資材等の購入費（試作用の原材料・部品、試験用の試薬、参考図書等）
- エ 外注費（ひろしまITチャレンジ活動に不可欠で、外部に業務委託等を行うことが効果的だと認められる作業に限る。）
- オ 機器整備費（必要な機器の購入費・リース料。助成額の過半を占めない範囲のものとし、単価10万円以上の機器の購入は認めない）
- カ その他、活動に必要と認められる経費（本フォーラムが必要と認めるものに限る。）

(7) 助成金の支払方法

原則として、ひろしまITチャレンジ活動の終了後、(4)において規定する「成果報告書」を事務局において確認し、研究会から本フォーラムへの請求に基づき支払う。当該請求に当たっては、領収書等の証拠書類の写しを添付するものとする。（支出に係る証拠書類等が不備の場合は対象経費として認めない。）

助成金に係る書類に虚偽の記載が認められた場合や不正経理が判明した場合等には、採択を取り消す。研究会が、既に助成金を受領している場合は、返還する。

（請求期間等）

| 対象経費 | 請求期間 | 支払予定日 |
|-------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 採択通知を行った日から 令和5年3月1日（水）までに支出した経費 | 令和5年3月2日（木）から 令和5年3月7日（火）まで | 令和5年3月末まで |

3 応募手続

(1) 公募要領

- ア 配布場所
本フォーラムのホームページからダウンロードできる。
URL : <http://ityuugou.jp/societies.html>
※ 郵送等による配布は行わない。
- イ 配布期間
令和4年6月20日（月）から令和4年7月21日（木）まで

(2) 応募方法

- ア 応募資格
次のいずれの要件にも該当するものであること。
（ア）前記「**2(1)構成**」で定めるひろしまITチャレンジに該当するものであること。
（イ）宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- イ 申請代表者
研究会の代表者が申請代表者となること。
- ウ 応募書類
次の応募書類を作成して提出すること。
（ア）令和4年度ひろしまITチャレンジ企画提案申請書（様式第1号）

- (イ) 令和4年度ひろしまITチャレンジ実施計画書(様式第2号)
- (ウ) 令和4年度ひろしまITチャレンジスケジュール・経費支払計画(様式第3号)
- (エ) 令和4年度ひろしまITチャレンジ構成員名簿(様式第4号)
- (オ) 補足説明資料(様式自由, A4サイズ)

エ 応募書類の言語等

応募書類に使用する言語, 通貨及び単位は, 次のとおりとする。

- (ア) 言語: 日本語
- (イ) 通貨: 日本国通貨
- (ウ) 単位: 日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位

オ 受付

応募書類は次のアドレスにメールで提出すること。

ひろしまITチャレンジ事務局(株式会社エル・ティー・エス内) 担当: 今井
メールアドレス: otr_sp@lt-s.jp
タイトル: ひろしまITチャレンジへの応募
本文記載事項: 代表者氏名, テーマ名, 連絡先電話番号, メールアドレス

カ 受付期間

令和4年6月20日(月)から令和4年7月21日(木)まで

(3) 応募経費

応募に要する経費は, すべて応募者の負担とする。

(4) 応募資格の取消し

提出された書類に虚偽の記載が判明した場合には, 応募資格を取り消す。

(5) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する企画提案は, 無効とする。

- ア 民法(明治29年法律第89号)第90条(公序良俗), 第93条(心裡留保), 第94条(虚偽表示)又は第95条(錯誤)に該当する提案
- イ 誤字, 脱字等により必要事項が確認できない提案
- ウ その他, 公募条件に違反した提案

(6) 質問の受付

ひろしまITチャレンジ事務局(株式会社エル・ティー・エス内) 担当: 今井
メールアドレス: otr_sp@lt-s.jp 電話: 070-1494-6677

4 選定方法

(1) 選定方法

書類審査により選考して決定する。

なお、必要に応じて追加資料の提出を求める場合及びヒアリングを行う場合がある。

(2) 審査基準

審査は、次の基準に基づき総合的に行う。(50点満点)

| 項目 | 審査の観点 | 配点 |
|-------------|---------------------------------|-----|
| ア 独創性 | 独自性・新規性・ユニークさのある取組みか | 10点 |
| イ 実現性 | ビジネスとして実現性が高い取組みか | 10点 |
| ウ 有望性 | 将来有望なビジネスとなり、継続可能な取組みか | 10点 |
| エ 地域・社会貢献度 | 地域経済・地域課題解決に貢献する内容の取組みか | 10点 |
| オ その他特に優れた点 | 多様なプレイヤーが参画するコンソーシアムを組成する計画であるか | 10点 |

(3) 採択予定件数

4件程度

(4) 結果通知

審査の結果については、令和4年8月中旬(予定)に、書面にて通知するとともに、原則として、採択となったテーマ及び研究会等を、本フォーラム、広島県及び広島市のホームページで公開する。

なお、審査過程及び審査内容については非公表とし、問合せについては一切応じない。